

吉岐市に転入された子育て世帯の方へのご案内(母子保健関係)

吉岐市では、「こども家庭センター いきいろ(子育て支援課内)」を開設し、妊娠中から出産後の子育て期のサポートを行っています。「転入妊婦・転入乳児 届出書」への記入をお願いします。

1歳未満のお子さんを子育て中の方

<お子さまに関すること>

お子さまの個別健診が受けられる「乳児一般健康診査受診票(2回分)」を交付します。受診票を使用し、医療機関で乳児健診を受けることができます。

(5か月・12か月の時期に集団健診もあります!)

10 か月は発達確認の大切な時期です。健診を受けましょう!

◆対象月齢・回数：1歳の誕生日前日までに2回

◆健診の方法：医療機関での個別健診(※要予約。医療機関へ直接ご予約ください。)

◆健診を受診できる医療機関(五十音順)

医療機関名	住所	電話番号
江田小児科内科医院	石田町印通寺浦 302 番地	0920-44-5022
品川病院	郷ノ浦町東触 854 番地 2	0920-47-0121
長崎県吉岐病院	郷ノ浦町東触 1626 番地	0920-47-1131

※受診できる月齢が医療機関により異なる場合がありますので、事前に医療機関へお問い合わせください

<お母さまに関すること>

吉岐市では産後1年未満の産婦の方を対象に、産科医療機関や助産院等で産後の体調管理と育児をサポートする『産後ケア事業』を行っています。

◆利用のためには、事前に利用申請が必要です。

◆利用料は無料です。

※利用機関やサービスの種類によって食事代・交通費がかかる場合があります。

◆サービスの種類・利用可能月齢

サービスの種類		利用可能月齢
ショートステイ/宿泊型	実施機関に宿泊しケアを受ける	産後3か月になる前まで 1歳の誕生日の前日まで
デイサービス/通所型	実施機関に出向きケアを受ける	
アウトリーチ/訪問型	助産師等が訪問し、利用者の自宅でケアを行う	

★詳しくは、吉岐市ホームページを確認、もしくは、母子保健担当(助産師・保健師)へお問い合わせください。

吉岐市ホームページ
「産後ケア事業について」



<乳児家庭全戸訪問(赤ちゃん訪問)について>

市町村では、生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭への訪問が行われています。

前住所地で赤ちゃん訪問がお済みでない場合は、吉岐市から訪問いたしますので、お申し出ください。



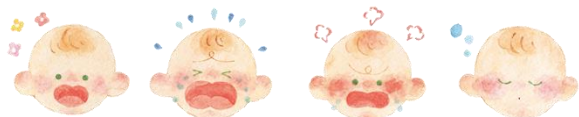
【母子保健(妊娠・出産・子育て)に関するお問い合わせ先】
吉岐市こども家庭センター いきいろ(吉岐市役所 芦辺庁舎1階)
電話：0920-45-1181

子育て中の方

「こども家庭センター いきいろ」では、子育てに関する相談対応や体重測定、栄養相談、歯科相談、
恵崎市で利用できるサービスの情報提供などを行っています。

お気軽にご相談ください。

各種事業の詳細については、恵崎市ホームページをご覧ください。



恵崎市ホームページは
こちらのQRコードから



乳幼児健診について

恵崎市では乳児（5か月児・12か月児）、1歳6か月児、3歳児の時期に集団健診を実施しています。
前住所地で健診がお済みでない方は、「こども家庭センター いきいろ」にご連絡ください。乳幼児健診
の開催日をお知らせします。

今年度の健診予定日については、「恵崎市乳幼児健診・相談のお知らせ」チラシをご覧ください。

お子さまの発達相談・教室について

恵崎市では、お子さまの成長・発達について、保健師等が相談に応じています。

前住所地で健診時に経過観察となっていることがある場合や、「言葉がゆっくりかも」「落ち着きがないように感じる」「手先が不器用、身体使いが不器用」など『ちょっと気になる』ことがある場合は、お
気軽にご相談ください。

個別の専門相談や親子遊びの教室なども行っています！



予防接種について

こどもの予防接種に関する相談は、健康増進課（0920-45-1114）へお問い合わせください。



【母子保健（妊娠・出産・子育て）に関するお問い合わせ先】

恵崎市こども家庭センター いきいろ
〈恵崎市役所 芦辺庁舎1階〉
住所：恵崎市芦辺町芦辺浦562番地
電話：0920-45-1181

